文科高第○○○○号

別添６

平成　　年　　月 　日

*法人の名称*

*代表者の氏名*　殿

文部科学大臣

○○　○○

税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第２６条の２８の２第１項第２号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

平成２８年　月　　日　から　平成３３年　月　　日　まで

なお、租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年財務省令第22号)附則第19条の規定により、本証明書は平成28年分の所得税から適用されることとなります。

※括弧内は同令の経過措置の適用を受ける場合にのみ記載。